

## 平成 31 年度『筑波大学社会貢献プロジェクト』の募集について (募集要項)

### 1. プロジェクトの概要

本プロジェクトは、学生による多様な形での地域への貢献活動等を、活動年数等に応じて、次のとおり支援するものです。

- (1) 学生による新たな取組みを増やすため、活動開始から概ね 3 年程度までの活動について、申請年度の活動経費を支援するもの ⇒ 「スタートアップ支援」
- (2) 概ね 3 年程度を超える継続的活動であっても、経費支援必要の相応の理由があるものについて、申請年度の活動経費を支援するもの ⇒ 「フォローアップ支援」

※上記区別は、支援の枠組みが異なるものではなく、審査の際、活動年数等に応じて、求める経費支援必要の理由の程度が異なるものとなります。

### 2. 申請資格

平成 31 年度に本学に在籍する学生グループ

(申請は、同一グループにつき、原則として 1 件まで)

◆必ず申請締切り 2 週間前までに「T-ACT コンサルタント」に相談してください。  
⇒ 学生団体は、予算につき、執行上問題ないかの確認  
⇒ 学生団体以外の学生グループは、予算だけでなく、T-ACT 企画として成立しうるかの確認

### 3. 支援額等

上限 50 万円 (単年度)

※できる限り多くの活動を支援する方針です。  
このため、申請金額を減額して採択することがあります。

★「人件費・謝金」、「旅費」は申請できませんので、予め御了承ください。また、「備品 (PC、タブレット、デジカメ、ビデオカメラなど)」の購入費用や、景品・賞品・懸賞金などの経費も申請できません。原則として、「消耗品費」、「役務費 (郵便料など)」を想定しておりますので、申請金額計上の際には、ご注意ください。

※審査の結果、経費支援が認められなかったプロジェクトの中で、予め申請者が希望し、本プロジェクトの趣旨に合致していると認められたものについては、「登録」という形で『筑波大学社会貢献プロジェクト』に位置付け、採択プロジェクトとともに広報をしていきます。

### 4. 申請にあたっての留意事項

- (1) 社会貢献プロジェクトの趣旨に沿わないものは、採択の対象、または、一部経費として認められませんのでご注意ください。
- (2) 実績を重ねたプロジェクトであっても、経費支援を伴わない「登録」とさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 採択された学生自身による活動経費を支援するものになりますので、他の外部団体に活動を委託することなどがないようにしてください。

- (4) 社会貢献プロジェクトは、第一義的には、スタートアップ期間の経費を支援するものと位置付けていますので、継続的・自立的・安定的な活動としていくため、地方自治体との連携等、地域との繋がりを持っていくことを強く意識してください。

## 5. 申請手続

### (1) 申請書類

平成 31 年度筑波大学社会貢献プロジェクト申請書【学生用】（別添所定様式）

- ※ 必ず最新の申請書【学生用】をご使用下さい。昨年度以前の申請書を使用している場合には、採択されない場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 参考資料の添付は、チラシや新聞記事等補足的な資料にとどめ、原則として A4 サイズ 2 枚までとして下さい。添付資料がこれより多い場合、審査時に抜粋とすることがあります。

### (2) 申請方法

申請書類を平成 31 年 3 月 7 日（木）までに総務部総務課地域連携担当あて電子メールでご提出ください。（宛先：[chiiki@un.tsukuba.ac.jp](mailto:chiiki@un.tsukuba.ac.jp)）

- ※ 計画書を提出された方には、速やかに受信確認メールを送信しますので、メールが届かない場合、総務課地域連携担当まで必ずご連絡下さい。

## 6. 選考スケジュール

平成 31 年	1 月 24 日（木）	学内公募の通知
	2 月 21 日（木）	「T-ACT コンサルタント」事前相談締切日
	3 月 7 日（木）	申請締切日
	3 月下旬～4 月上旬頃	選考及び採否決定（つくば・地域連携推進室）

## 7. 選考方針等

選考は「つくば・地域連携推進室」が行います。選考においては、「課題設定の着眼点」、「経費支援の必要性」、「計画や経費積算の妥当性」、「活動の効果」、「地域とのつながりに向けた取組内容」などを考慮します。

## 8. 採択プロジェクトへの予算配分について

- (1) 本プロジェクトの募集は、各申請者が連携先等との調整を早く進めることができるよう、学内予算決定前に行うものです。学内予算の状況によっては、例年どおりの採択件数や配分額と異なる等の状況があり得ますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 採択者への予算配分については、原則として、2019 年 4 月 1 日又は 5 月 1 日付けを目途に配分いたしますが、正確な配分時期については、採択通知の際にあらためてご連絡いたします。

## 9. 実施報告

プロジェクト終了後、実施報告書をご提出頂きます。提出の要領については、本年 12 月頃を目途にお知らせいたします。**【提出期限：2020 年 5 月 15 日（金）】**

なお、期限までに提出がない場合、次年度から採択しない場合がありますので、ご注意ください。

### 【問合せ先】

総務部総務課（地域連携担当）

Tel: 029-853-2052 Mail: [chiiki@un.tsukuba.ac.jp](mailto:chiiki@un.tsukuba.ac.jp)